

分野Ⅲ 男女平等参画意識が浸透した社会の実現

- 「分野Ⅰ性別にかかわらず人権が尊重され、尊厳をもって安心して暮らす社会」と「分野Ⅱ性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会」を実現するための基盤となるのは、私たち一人ひとりが男女平等参画の視点から意識変革をすることです。
- 市民一人ひとりに男女平等参画の意識が根づくことで、将来を担う子どもたちも性別にとらわれず自分の可能性を信じて成長することができる社会の実現につながります。
- 学校や地域、家庭や企業等あらゆる場において、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対して、男女平等参画の観点からの啓発や情報発信によって、意識の浸透を図ります。

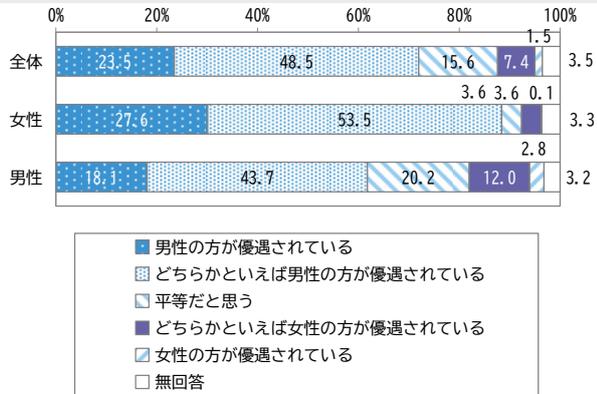
方針7 男女平等参画推進のための意識変革

現状と課題

- 社会全体における男女の地位の平等感は、「男性の方が優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と思う人の割合が72.0%を占めています【図表31】。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識について、「反対」又は「どちらかといえば反対」は67.4%、「どちらかといえば賛成」又は「賛成」は31.2%でした【図表32】。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成する理由は、「家事・子育て・介護と両立しながら働き続けることは大変だと思うから」が52.0%、「妻が家庭を守っていた方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」が51.6%とほぼ同率で最も高く、「夫が外で働いていた方が、多くの収入を得られると思うから」が33.3%で続いており、男女ともに典型的な性別役割分担が、親の負担を軽減し、子の成長にもよい等、家族にとって望ましいと考えて「賛成」していることが読み取れます【図表32】。
- 一方で反対する理由は、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」と答えた人の割合が69.2%と最も高く、続いて「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから」36.8%、「男女平等に反すると思うから」32.1%が並んでいます【図表32】。

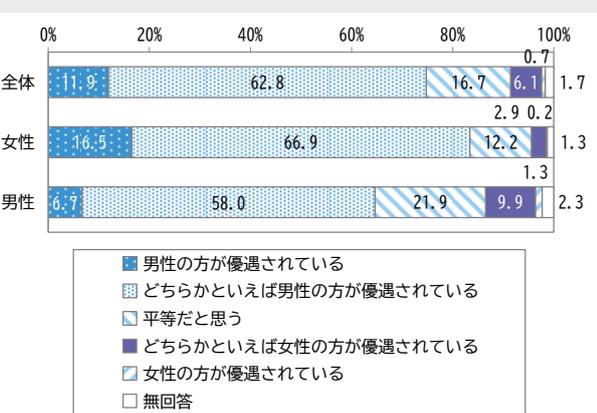
【図表 31】社会全体における男女の地位の平等感
(名古屋市と全国)

●名古屋市



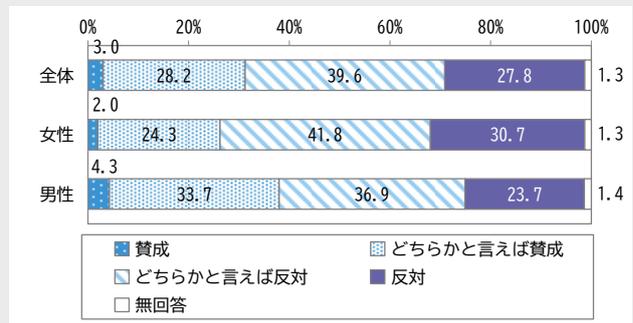
令和7年度 名古屋市総合計画 2028 成果指標に関するアンケート調査

●全国

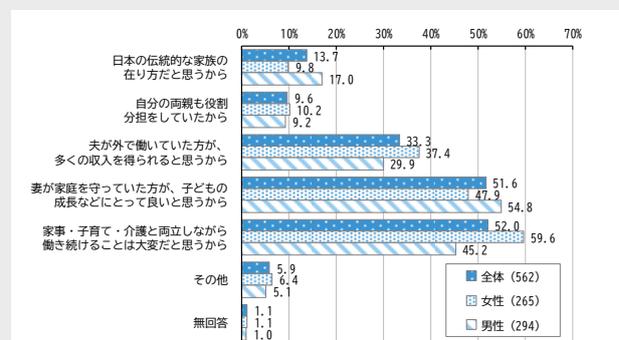


令和6年度 男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)

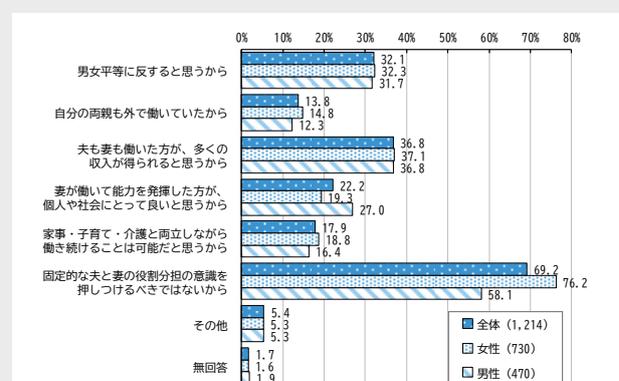
【図表 32】「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に対する意見(名古屋市)



●賛成の理由

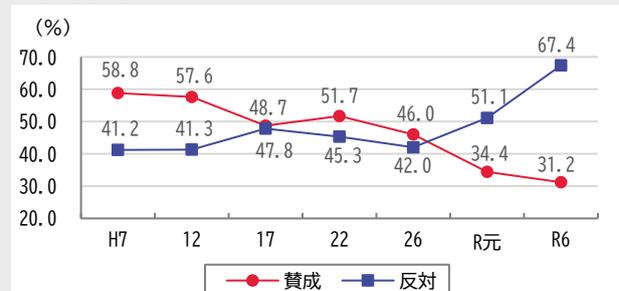


●反対の理由



令和6年度 第10回男女平等参画に関する基礎調査(名古屋市)

●経年変化



第4~10回男女平等参画に関する基礎調査(名古屋市)

方針7 男女平等参画推進のための意識変革

社会のあらゆる場面において男女が性別にかかわらず主体的に参画していくために、固定的な性別役割分担意識の解消に引き続き取り組んでいく必要があります。

これまでの名古屋市の基礎調査の経過比較によれば、固定的な性別役割分担意識は解消へ向かっている一方で、こうした意識の変化は家庭生活や職場での男女の地位の平等感に結びついていない状況です。

社会全体の意識変革を進めていくためにも、学校・家庭・地域・企業などあらゆる場面を通じて、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした男女平等参画を進めるための啓発に取り組みます。

また、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は女性だけ男性だけの問題ではなく、誰もが影響を受け、誰もが持ちうる問題です。一人ひとりが自分ごとと捉え、男女平等参画意識が浸透するような取り組みが必要です。

施策⑱ 男女平等参画推進に関する広報・啓発

施策⑳ メディア社会における性別に係る人権侵害の解消に向けた啓発

施策㉑ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進

施策㉒ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進

施策㉓ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供

成果指標

	指標	現状値	目標値
指標17	社会通念・慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感	13.2% (令和6年度)	15% (令和11年度)
指標18	イーブルなごや(名古屋市 男女平等参画推進センター・女性会館)講座受講者の理解度	90.6% (令和7年度前期講座分)	95% (令和12年度)

施策⑱ 男女平等参画推進に関する広報・啓発

重点施策

固定的な性別役割分担意識等の解消に向けて、市民一人ひとりの男女平等参画への関心が高まるよう、男女平等参画推進センターを中心に意識啓発に取り組みます。

また、男女平等参画を推進する関係団体と連携・協働して情報発信に取り組みます。

主な取組		事業内容	所管局
65	男女平等参画推進センターによる情報発信	男女平等参画推進センターにおける、ウェブサイトや講座の実施等を通じた、情報発信	スポーツ市民局
66	男女平等参画に向けた意識啓発事業	区における、男女平等参画推進事業の実施	スポーツ市民局
		市公式ウェブサイト「男女平等参画」における、情報発信	
		なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)における、男女の人権を始めとした様々な人権分野に関する啓発の実施	スポーツ市民局
		女性会館、各区生涯学習センターにおける、講座、事業等の実施	教育委員会
67	男女平等参画に係る図書館資料室等の運営	女性会館における、図書館資料室等の運営	教育委員会
68	男女平等参画についての職員研修	男女平等参画に関する職員研修 ・新規採用者研修 ・5年目職員研修 ・課長補佐昇任研修 ・新任課長研修 ・人権指導者養成研修	総務局
		市職員向け研修資料「職員向け男女平等参画リーフレット」を作成、活用	スポーツ市民局
69	国際理解促進についての情報提供・啓発	男女平等参画推進センターにおける、情報提供・啓発等	スポーツ市民局

施策⑳ メディア社会における性別に係る人権侵害の解消に向けた啓発

メディアやインターネットを通じて発信される様々な情報は、人々の意識や社会に大きな影響力を与えることから、これらの情報を男女平等参画の視点から適切に収集し、理解することが、主体的に生きていく上での基礎となります。

特に、スマートフォンの普及により SNS 等が身近な存在となり、人権を侵害する表現や情報が流通して、性暴力や性犯罪につながるケースもみられるなど、インターネット上での性別にかかわる人権侵害が顕在化しています。さらに、生成 AI⁸の日常的な利用が急速に拡大する中で、無意識のうちにジェンダー・バイアス⁹を含む情報が拡散されるリスクも高まっています。

こうした状況を踏まえて、若年層のメディア・リテラシー¹⁰向上や男女平等参画の視点に配慮した広報について取組みをすすめます。

主な取組		事業内容	所管局
70	青少年を取り巻く有害環境等への対応	青少年育成市民会議の活動推進 ・青少年と社会環境に関する懇談会の実施 ・青少年育成市民大会の開催 ・インターネットの安心・安全利用等の周知	子ども青少年局
		インターネット上における誹謗・中傷等におけるいじめ防止対策の推進 ・ネットパトロールの実施 ・学校からの相談に対応する窓口の設置 SNS等を活用した報告・相談体制の構築 児童生徒の情報モラル教育及び保護者、教職員を対象とした研修会・セミナーの実施	教育委員会
71	メディア・リテラシー向上のための啓発	なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)における、展示及び啓発冊子の配布、講演会等の実施	スポーツ市民局
		女性会館、各区生涯学習センターにおける、講座、事業等の実施	教育委員会

⁸ 生成 AI：文章、画像、プログラム等を生成できる人工知能技術の総称

⁹ ジェンダー・バイアス：性差に関する偏見

¹⁰ メディア・リテラシー：メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じ、コミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと

主な取組		事業内容	所管局
72	広報物ガイドラインの活用	男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供	スポーツ市民局
73	広報事業者への啓発	名古屋市男女平等参画推進会議(イコールなごや)を通じた、メディア関係者への働きかけ、情報提供	スポーツ市民局

施策⑳ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進

重点施策

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるようにするためには、思考に柔軟性のある子どもの頃から、性別による固定観念にとらわれない生き方や働き方を示すことが重要です。子どもたちが、進路やキャリア等において多様な選択、自己形成ができるよう、教育の場における取組をすすめます。

また、子どもたちの身近な存在である教員等の意識改革は極めて重要であることから、研修等を通して男女平等参画の理解と意識の向上を継続的に図ります。

主な取組		事業内容	所管局
74	男女平等教材を活用した教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼児から若年層までの発達段階に応じた男女平等参画に関するハンドブックの配布・活用等 ・中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 ・小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 ・保護者保育者向け幼児期の男女平等参画啓発資料の市公式ウェブサイト等での周知 ・若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 	スポーツ市民局 教育委員会
75	キャリア教育等の推進	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるための、体系的・系統的なキャリア教育の推進と、個別最適化されたキャリアサポートの実施 ・カリキュラムを踏まえた「キャリアタイム」の実施 ・キャリア教育推進センターの運営 ・「キャリアナビゲーター」の全中学校、高等学校、特別支援学校への配置	教育委員会
		若年層向けに固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の実施	スポーツ市民局
		小中高生起業家人材育成事業における起業家教育授業等	経済局

主な取組		事業内容	所管局
75	キャリア教育等の推進	名古屋市立大学生インターンシップ派遣 市立大学におけるジェンダー関連科目、男女共同参画に関する科目の実施	総務局
76	男女平等参画の視点からの人権教育	市内小中学校における人権教育推進校による研究活動の推進 指導資料「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」等の活用 不必要な男女区別の解消(学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分団名簿等)	教育委員会
77	男女平等参画についての教員等への研修	保育士等の男女平等参画意識向上のための研修 放課後児童支援員等へ男女平等参画の内容を含んだ研修を実施	子ども青少年局
		基本研修・経営研修の実施 幼稚園研修	教育委員会



施策② 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進

家庭生活や地域活動において大人の考えは子どもの価値観にも影響を及ぼすことから、大人自身が固定的な性別役割分担意識や慣習にとらわれず、あらゆる分野に主体的に参画することは、子どもの価値観の形成にも大きな影響を及ぼします。

各区の生涯学習センターや女性会館、男女平等参画推進センター等を拠点として、男女平等参画について大人が地域で学びあう機会を確保します。

主な取組		事業内容	所管局
78	男女の生き方を考える学習 機会の提供	女性会館における、学習相談の実施	教育委員会
		女性会館、各区生涯学習センターにおける、講座の実施	教育委員会
		家庭教育に関する講演会や親としてのあり方について情報交換する場を設け、主体的に家庭教育について考える機会を提供する家庭教育セミナーの実施	教育委員会
79	女性の学習グループ等の支援	女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動を研究を女性の団体、グループ等に委託(女性学習活動研究委託)	教育委員会
		女性会館における、大学と共催した、女性リーダーの育成を図る講座の実施	教育委員会
		女性会館における、学習グループ等の支援 ・なごや女性カレッジの実施 ・グループ活動支援事業	
		イーブルなごや・フェスティバルの開催 ・研修会・交流会の開催	

施策⑳ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供

男女平等参画を推進していくため、社会情勢や市民意識の変化を継続的に調査研究・情報収集し、把握した課題に対応した施策・事業となるよう努めます。

名古屋市で行う各種調査においても、プライバシー保護に配慮しながらも、可能な限り性別データを表示し、男女平等参画の視点から男女別の影響やニーズの違いなど有益となる情報の収集・提供に取り組みます。

主な取組		事業内容	所管局
80	男女別統計資料の作成	統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供	総務局
81	調査・研究	男女平等参画に関する基礎調査の実施	スポーツ市民局 各局
		男女平等参画に関する調査・研究に係るデータ公開・活用推進	スポーツ市民局
82	男女平等参画白書の公表	市公式ウェブサイト等で公表	スポーツ市民局